

「地域内エコシステム」構築事業に係るFAQ

No.	質 問	回 答
1	「地域内エコシステム」が構築可能な地域とは何ですか。	地域内での協力体制及び合意形成を築き、森林資源を安定的かつ持続的に供給することが可能な地域です。
2	地域全体が主体的に事業に関わるとは、具体的にはどのようなことを指しますか。	地域が掲げるビジョンの実現に向け、関係者への合意形成（実施主体・場所の選定等）、協議会の立上運営（メンバー選定、議論内容検討等）、F/S調査（調査内容設定、資料収集等）について、実施検討を行っていくことを指します。
3	F/S調査とは、具体的にどのようなものですか。	F/S調査は、燃料用材の供給、燃料製造、エネルギー利用に区分して行います。燃料用材の供給は、資源の賦存量及び利用可能量、木材流通量等です。燃料製造は、燃料を製造する場合の施設や流通経路等です。エネルギー利用は、熱需要の把握やボイラー選定、簡易図面の設計等です。調査項目については、採択が決定した後に協議して進めていきます。
4	概念設計とは、具体的にどのようなものですか。	概念設計は、設備導入に向けた詳細な調査を行います。機器類の選定、ボイラー配置場所、設備導入時や運用時の詳細なコスト試算を想定しています。
5	専門家の派遣とは何ですか。	実際に採択地域に専門家を招き、相談やアドバイスを受けることが可能です。専門家は、申請者と事務局との協議の上、決定します。
6	複数の市町村を対象地域として申請可能ですか。	申請可能です。ただし、複数市町村で連携する場合は上限があります。あまり大規模な地域連携は、本事業の主旨（小規模）に反する場合もあるので、事務局へご相談ください。
7	申請にあたって、どの程度の合意形成が必要ですか。	協議会メンバーとして想定される主要な実施主体や関係者に対し、事前に事業説明を実施しておいてください。
8	他事業でもF/S調査を予定していますが申請可能ですか。	申請可能です。ただし、他事業等を活用してF/S調査を実施する予定がある場合は、本事業との区分を記載してください。
9	「現状について」はどの程度の成果または内容を記載すれば良いですか。	森林や素材生産状況、木材流通状況、燃料加工状況（事業者がいなければ燃料材流通状況など）、エネルギー利用状況等、地域の現状について具体的な数値等を記載してください。
10	既に存在する協議会を活用して申請することは可能ですか。	申請可能です。ただし、本事業に係る実施主体や地域関係者が含まれていることが必須条件です。
11	二次審査（口頭審査）はどこで行われますか。	東京で実施します。
12	採択された場合、事業主体に補助金が交付されますか。	事業主体に補助金は交付されません。